(財)愛媛県水産振興基金 平成20年度2次評価

〔出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組〕

組織体制の見直し

・当法人の見直しの方向性である(財)愛媛県栽培漁業基金との「統合」については、昨年度の2次評価において、 早急に両法人で協議し、統合にかかる課題や問題点を整理し、その解決に向けた具体的な工程表を作成することを 求めたが、現段階までに具体的な動きには至っていない。

当部会としては、それぞれの法人の設立の経緯や関係する漁業者の認識に違いがあるほか、その後の状況の変化や公益法人制度改革への対応といった要因も「統合」を進めていくうえでの課題となっていることから、慎重な姿勢にあることについて、一定の理解はする。しかしながら、本県水産業の一体的な振興や管理費等の節減に伴う効率的な組織運営のほか、組織維持に不可欠な事務処理のチェック機能(現在の事務局体制は非常勤の事務局長1名)が働くような組織体制の強化のためにも「統合」は必要であると考えている。

いずれにしても、この「統合」に関しては、今後、理事会等で改めて検討を行い、来年度の1次評価の際には、 理事会等での検討結果に合わせて、「統合」に向けての工程表を早急に作成するなど法人及び所管課の意見を明確 にしていただきたい。

経営基盤の充実・強化

- ・基本財産の効率的な運用に努めた結果、19年度の当期正味財産増加額は3,067千円となっている。
- ・基本財産の運用については、定期預金で運用していた 2 億円のうち 185,000 千円を 18 年度途中に国債へ運用替えを行い、合計 403,300 千円を国債等の債券で運用しているが、今後とも安全性を担保しながら基本財産の効率的運用に努める必要がある。
- ・また、基本財産のうち一部を引続き外債で運用しているが、現在の時価額が当初より著しく下落しており、公益法 人会計基準に沿った適切な減損処理が必要である。
- ・また、漁業操業中に発生した漁船等からの転落事故による関係者救済を目的とした中央団体からの給付金による給付事業については、19年度は事故発生件数が少なく、給付額も少なかったことなどから、全体事業費支出は減少しているが、人件費等の管理費比率が依然として50%を越えて(19年度58%)おり、事業費を上回る水準にある。法人の事業を効率的に実施しているとは言い難い状況にあることから、管理費の削減に努めるとともに、これまでの2次評価でも提言してきたように早急に統合に向けた具体的作業を開始し、効率的な組織体制作りを1日でも早く行う必要がある。
- ・なお、1 次評価においても「事業内容等については、成果の検証やより効率的で効果的な実施を図る」としているが、依然、管理費比率が50%を超える中にあって、改革実施計画において、その事業の成果等を明らかにしていただきたい。

【収入増加に向けた取組み】

・基本財産の定期預金から国債への運用替えによる運用収入の確保

[総合的評価]

・出資法人改革プランで示した(財)愛媛県栽培漁業基金との「統合」については、それぞれの法人の設立の経緯や関係する漁業者の認識の違いなどに加え、公益法人制度改革への対応といった新たな要因が、「統合」を進めていくうえでの課題となっており、慎重な姿勢にあるということについては、一定の理解はするものの、本県水産業の一体的な振興や管理費等の節減に伴う効率的な組織運営のほか、組織維持に不可欠な事務処理のチェック機能が働くような組織体制の強化のためにも「統合」は必要であると考えている。今後、理事会等で改めて「統合」に関する検討を行い、来年度の改革実施計画には、その検討結果を記載するとともに、「統合」に向けての工程表を早急に作成するなど法人及び所管課の意見を明確にすること。